

監査報告書

私たち監事は、当法人の令和5年4月1日より令和6年3月31日までの令和5年度の理事の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け重要な裁決書類を閲覧し、当法人の主たる事務所において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその付属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、当協会の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその付属明細書並びに財産目録等は、法人の財産及び損益の状況を全て重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年4月23日

監事

濱井賢治

監事

森 正康